

東京商業学校・高等商業学校・商科大学・産業大学の 外国語科目を担った日本人教員とその教育 *

坂野 鉄也

2015年4月

目次

1	はじめに	1
2	外国語科目カリキュラムの変遷	3
2.1	東京商業学校期（1886（明治19）年9月～1887（明治20）年8月）	3
2.2	高等商業学校期（1887（明治20）年9月～1920（大正9）年3月）	3
2.3	大学期（1920（大正9）年4月～1946（昭和21）年3月）	10
3	日本人教員	13
3.1	総論	13
3.2	日本人教員による外国語教育	15
4	おわりに	25

1 はじめに

東京商業学校は1885（明治18）年に設立された。翌年に制定された規則においては、「主として内外商業に関する必須の教育を施し将来公私の商務を処理經營すべき者或は商業学校の主幹又は教員たるべき者等を養成する」という文言を掲げられ^{*1}、近代国家における商業の中核を担う人々の養成が目的とされた。そもそもこの学校は、1875（明治8）年に私設された東京商法講習所を前身の一つとし、東京府、ついで農商務省に移管され、1884（明治17）年に初の官立商業学校となっ

* 本稿は、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究（C）「20世紀前期の帝国日本における実学実践と教養主義をめぐる文化研究」〔2012年度～2014年度〕（課題番号:24520746）による研究成果の一部である。

^{*1} この文言は、1891（明治24）7月の規則改定によって「主として内外商業に関する高等の教育を施し将来公私の商務及会計を処理すべき者並に商業学校の主幹又は教員たるべき者等を養成する」に改められ、規則上も高等教育機関であることを宣した。さらに1899（明治32）年には、「商業上必要な高等の教育をなす」と変更された。

た。ここで言う東京商業学校は、翌 1885 年に文部省に移管された上で、文部省所管の東京外国語学校および同校附属の高等商業学校との三校合併により同年 9 月生まれた、新しい東京商業学校である。さらに 1887（明治 20）年には校名が高等商業学校に改められ、1902（明治 35）年 3 月に神戸に新たな高等商業学校が設立されるにともなって、東京高等商業学校に名称を変更した。そして、1920（大正 9）年には東京商科大学となり、1944（昭和 19）年には東京産業大学に名称が変更され終戦にいたる。

本稿は、1885 年の三校合併で誕生した東京商業学校が東京産業大学として迎えた 1946（昭和 21）年 3 月までの期間において、当該諸校において外国語科目を担当した日本人教員をテーマとし^{*2}、どのような教員がいたのかを明らかにすることによって、一橋大学の前身校における外国語教育の諸相を示すことを目的とする。

これらの学校における外国語教育についてはすでに、一橋大学学園史刊行委員会が編集した『一橋大学学問史：一橋大学創立百年記念』（1986 年）があるが^{*3}、同書で取り上げられているのは英語、仏語、独語、露語にとどまり、必ずしも前身校で教授されたすべての語種について論じられているわけではない。また、上記四言語が個々に取り上げられて記述されており、外国語教育全般についてまとめられているわけではない。教員についても、網羅的に述べられるのではなく、主要な人物について記されているにすぎない。外国語を担当した日本人教員数や制度の変遷についても詳述されてはいない。

そこでここでは、当該時期ほぼ全ての『学校一覧』に掲載されている職員録に基づいて、外国語科目として開講されたと考えられる全ての語種、そしてそれらを担当する全ての教員を網羅するよう努めた^{*4}。また、「沿革略」や「学科課程表」等を参照しながら、制度の変更についても詳細に記した。これにより、一橋大学の前身諸学校における外国語教育一般を論じるスタートラインに立つことが可能となろう。同時にこれは、学校史において暗示されるような、「実用」から「教養」へ、あるいは実学教育がら学術的教育へという流れを検証する作業の一部をなすことになろう^{*5}。

^{*2} 残念ながら、本稿においては外国人教員については扱うことができなかった。外国人教員については稿を改めて論じたい。

^{*3} 同書は一橋大学機関リポジトリ HERMES-IR において web 閲覧が可能である。（<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/da/handle/123456789/5845> 最終アクセス日：2015 年 2 月 4 日）

^{*4} 対象とした『学校一覧』は、1886（明治 19）年の『東京商業学校一覧』から 1947（昭和 22）年発行の『東京産業大学一覧 自昭和十八年度至昭和二十年度』までである（ただし、1915（大正 4）年版の『東京高等商業学校一覧』は始業期が 9 月から翌年 4 月に移行したため存在しない）。1889（明治 22）年発行の『高等商業学校一覧』および 1924（大正 13）年発行の『東京商科大学一覧 自大正十二年至大正十三年』以外は、一橋大学機関リポジトリ HERMES-IR で web 閲覧が可能である（<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/da/handle/123456789/7363> 最終アクセス日：2015 年 2 月 4 日）。『東京商科大学一覧 自大正十二年至大正十三年』については、国立国会図書館デジタルコレクションにおいて閲覧できる（<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/941085> 最終アクセス日：2015 年 2 月 4 日）が、1889 年発行の『高等商業学校一覧』については確認できなかった。

^{*5} ここで言う学校史とは、一橋大学学園史刊行委員会『一橋大学百二十年史：captain of industry をこえて』（一橋大学、1995 年）である。

2 外国語科目カリキュラムの変遷

外国語科目を担当した日本人教員について述べる前にまず、当該時期の外国語カリキュラムを概観しておく。外国語科目カリキュラムは学校形態や組織の変更によってのみならず、さまざまな形で改変された。ここでは、それらの変更を時期ごとに見ていく。

2.1 東京商業学校期（1886（明治19）年9月～1887（明治20）年8月）

まず最初は、東京商業学校期である。東京商業学校規則は1886（明治19）年8月に定められ、その年の9月から翌1887年8月までの一年度のみに適用された。入学年齢は「凡十六年以上」とされ^{*6}、三年制の尋常科と二年制の高等科に分けられていた^{*7}。尋常科の外国語科目は英語のみであり、各学年週33時間中それぞれ、第一学年で週7時間、第二学年で週6時間、第三学年で週8時間、学習することになっている^{*8}。高等科においては、英語のほか仏語と独語も必修科目であった。各学年週33時間中の学習時間はそれぞれ、第一・第二学年ともに、英語週4時間、仏語週6時間、独語週6時間と規定され、週の約半分が外国語科目となっている。

英語は「習字」「読方」「解釈」の三つに分けられていたが、週の授業時間をどのように配当していたのかは『学校一覧』には記されていない。いっぽう仏語、独語の授業は、「寧ろ英語の用を補うが為」であり「英語と同じと雖も捷径を主とし」とあるが、「生徒をして尋常の仏獨文を解釈し又は仏獨語を以て商業日用の談話を為し得るの学力を授く且つ其作文翻訳は主として日常商業に必要な書信、証券、計算表、報告文等を学修せしむ」としており、けっして初步の水準ではない。

この時期の外国語科目のカリキュラムにおける基本的な考え方は尋常科において英語の力をついた上で、高等科で英語に付加するかたちで仏・独語を身につけるという発想であったと考えられるが、仏・独語も英語並みのレベルが目指されていた。

2.2 高等商業学校期（1887（明治20）年9月～1920（大正9）年3月）

高等商業学校期（以降、「高商期」と略記する。）は、実学教育と学術的教育との狭間で揺れ動いた時期である。それゆえに、外国語教育のカリキュラムにおける位置づけにおいても二転三転する時期でもあった。簡潔に述べれば、英語以外の外国語教育が徐々に拡大したものの、大学期に入る

^{*6} 以下、『学校一覧』等、史料からの引用は旧字体を新字体に、カタカナをひらがなにそれぞれ改めた。

^{*7} このほかに、1886年1月に設置された商工徒弟講習所と同年5月に大蔵省から文部省に移管され附属させられた銀行専修科がある。商工徒弟講習所は職工科（三年制）、夜学科（修学期間の定めなし）、別科（二年制）の三科に分かれているが、外国語が教授されたのは、東京商業学校に入学を希望するものの学力や年齢が満たない者のための予備教育を施す別科のみであった（別科は「年齢十四年以上」のものであったが、「読書 仮名交り文若くは漢文」「習字」「作文 往復文」「算術 加減乗除より諸比例迄」の試験に合格した者はその限りでなかった。）。別科の英語は、週31時間中、第一学年第一期に15時間、同第二期に12時間、第二学年は第一期、第二期ともに週7時間が配当され、「綴字」「誦讀」「訳解」「習字」「書取」「会話」「文法」「作文」「翻訳」が教えられた。また、「専ら銀行に関する学術及び実務を教授する」銀行専修科（二年制）には外国語科目はなかった。

^{*8} 授業1時間は50分である。

前には収縮していったということになる。

2.2.1 第一期（1887（明治 20）年 9 月～1888（明治 21）年 8 月）

まず最初は、1887 年 9 月～1888 年 8 月の高商期の初年度である。商業学校期と同様に全体が 5 年制であることは変わらないが、予科 1 年、本科 4 年に組み替えられた。しかし、外国語科目は商業学校期と大枠において変化はなく、予科では英語のみ、本科では英語に加え仏語と独語とが必修であった。

学科課程表によれば予科の英語は、「誦読」「訳解」「習字」「書取」「会話」「作文」「翻訳」の 7 つに細分化され^{*9}、一週 33 時間中の授業時間は 7 時間であった。本科になると、英語は第三学年までとなり、第三・第四学年においては仏語と独語とが課された。それぞれの授業時間は、英語が第一・第二学年週 7 時間、第三学年週 6 時間であり、仏・独語は第三・第四学年ともにそれぞれ、週 6 時間であった。仏・独語については、商業学校期と同様に、「英語の用を補ふが為」とされているが、目標レベルは変わらず高い。

2.2.2 第二期（1888（明治 21）年 9 月～1891（明治 24）年 8 月）

翌第二年度からは本科が四年制から三年制に変更となった^{*10}。外国語科目については、英語以外の外国語が仏語・独語・伊語・支那語の四語種のなかから一言語を選択し履修する形に変更された^{*11}。また授業時間は全体的に見れば大幅に減少したことになる。英語は、予科と本科第一学年それぞれ週 10 時間、週 8 時間と増えたが、本科第二・第三学年では週 3 時間と減った。また第二・第三学年において履修することになった英語以外の外国語は、第一期に仏・独それぞれ週 6 時間だったものが、四語種のいずれかを選び、その言語を週 3 時間学ぶのみとなった。

予科、本科とも英語科目は、「読書」「習字」「書取」「会話」「作文」「翻訳」に変わり、以前の「誦読」「訳解」が「読書」の一つにまとめられた。英語以外の外国語科目については、商業学校期や高商期第一期と同様に、けっして容易な内容ではない。授業時間そのものは減ったものの、「学生（ママ）をして尋当の該国文を解釈し又は其国語を以て商業日用の談話を為し得るの学力を授ぐ且其作文、翻訳は主として日常商業に必要な書信、証券、計算表、報告文等を学修せしむ」と教授要領には記載されている。

^{*9} 『学校一覧』に記載されている「教授要領」には、「習字」「読方」「解釈」「書取」「会話」「文法修辞」「作文」「翻訳」「講演」の 9 つが「予科乃至本科第三年」として記されている。ただし、学科課程表と教授要領のいずれにそって実際の授業が行われたのかはわからない。

^{*10} 銀行専修科は主計専修科（1891 年 3 月には「主計学校」）に名称を変え、「専ら官庁及び銀行会社等の会計事務に関する必須の学術及び実務を教授する所」となり、英語が教授されるようになった。授業時間は週 27 時間中、第一学年と第二学年の第一期は週 6 時間、同第二期は週 7 時間であり、「誦読」「訳解」「習字」「書取」「会話」「文法」「作文」「反訳」が教えられた。また商工徒弟講習所別科における英語の授業時間は、週 31 時間中、第一学年週 10 時間、第二学年週 8 時間に減じられた。この別科は、1889（明治 22）年 10 月、商工徒弟講習所から分離され、補充科と名を変えた。別科を分離した商工徒弟講習所は、1890（明治 23）年 1 月に職工徒弟講習所と名を変え、東京職工学校（現東京工業大学の前身校）に移管された。

^{*11} 伊語は、1888 年 8 月に「試設」された。

2.2.3 第三期（1891（明治24）年9月～1893（明治26）年8月）

高商期第四年度にあたる1891年9月からの年度においては再び、外国語科目の総時間数が増える。まず、1891年7月に学校規則を改定し、修業年限が予科二年制、本科三年制の計五年制に復された^{*12}。予科では二年制となったこと以外、外国語科目は変化がない。語種は英語のみで授業時間数も第一・第二学年とも週32時間中10時間である。予科では、年限が増えた分、英語学習時間が増加したことになる。

いっぽう本科では、英語の時間数が第一学年では週8時間から5時間へと減じている。週あたりの総授業時間数が33時間から31時間に減ったことも影響しているのかもしれないが、予科二年のあいだに英語を十分に身につけることを前提とした減少であろう。しかし第三学年では逆に、週3時間から5時間に増えている。なお、第二学年では週3時間のまま変化はない。また英語以外の外国語では、西語が加えられ語種がひとつ増え、五言語から選択することになった。授業時間も、第二学年が週3時間であることは変わりないものの、第三学年では週6時間となり、単年でみれば倍増したことになる。予科が二年制になり英語学習時間が増えた結果、本科での英語以外の外国語学習時間を増やすことができるようになったのであろう。

英語科目は予科、本科ともに、「習字」「読書」「会話」「作文翻訳」の四科目にまとめられた。「習字」では単に綴り字の練習だけでなく、作文的な要素を含むものであった。「読書」も単に文章の内容を理解するというだけでなく、声に出して読む、すなわち発音およびイントネーション等の練習、それに文法や修辞の学習であった。「会話」は一般的な対話の練習というよりも、「商業に係る諸般の事項を問答談話」で学ぶとある。「作文」も商業にかかわることに焦点をあてており、「商業に関する通信記事、報告又は契約に係る諸文案」を教授することが示されている。英語以外の外国語についての「授業要領」の記述は^{*13}、西語が加えられたことを除けば、第二期と変わりがない。

第三期は総じて予科の二年制への移行にともなう調整であったとみなすことができるであろう。

2.2.4 第四期（1893（明治26）年9月～1896（明治29）年8月）

予科を二年制とし本科三年制と合わせた五年制に復したもの、わずか2年、1893（明治26）年には再び予科1年、本科3年の四年制となった^{*14}。高商期第四期のカリキュラムは、予科の年限

*12 同時に、補充科が廃止され、入学に関する規定も変更された。これ以前は、補充科にせよ予科にせよ入学に必要な学力すべてを、「和漢文」「書法」「作文」「数学」「図書」「地理」「歴史」「物理」「化学」「英語」という形で試験によって検査していたが、予科の試験科目は「書法」「作文」「算術」「英語」の四つに減らされた。これは、1886（明治19）年4月10日に公布された中学校令によって、各府県に一校設置されることになった尋常中学校との接続が前提とされるようになり、府県立尋常中学校卒業者の受け入れが規定されたためであった。たほう、尋常中学校卒業生以外にもなお門戸は開かれていた。官公立学校で「普通学」、つまり、従前の試験科目に相当する科目が同等とされる学校の卒業者も上記四科目の受験で優秀であれば入学が可能であったし、そうでなくとも従前の10科目全ての試験科目を受験し優秀と認められれば入学はできた。

*13 授業内容の案内は、1891（明治24）年度版『学校一覧』から「授業要領」に名称が変わっている。

*14 また入学に関する諸規定も変更され、官公私立尋常中学校、「普通学」の程度が尋常中学校相当とされる官公立学校の卒業生のなかで、「品行方正、学術優等、身体壮健」と尋常中学校校長が推薦する人物の無試験による特待入学が認められることになった。公私立商業学校の卒業生も校長推薦があるものについては試験科目が減じられるという特待もあった。この改正は、1886（明治19）年4月10日に公布された中学校令に基づく尋常中学校（五年制）の設置

短縮以外では、本科における外国語科目、とりわけ英語以外の外国語科目の拡大を特徴とする。

まず 1893 年 9 月に露語が、翌 1894 年 9 月からは朝鮮語が追加され、仏語・西語・独語・伊語・支那語・露語・朝鮮語の七語種から選択することとなり、選択できる言語数が増えた。また学習学年も本科第一学年からの三年間へと変更された。とはいえると授業時間は、それぞれの学年でいずれも週 32 時間中 3 時間、3 年間で計 9 時間で、カリキュラム変更前の第二学年週 3 時間、第三学年週 6 時間の計 9 時間と変化はない。また、「授業要領」の記述も露語、朝鮮語が加えられた点以外では変わっていない。

いっぽう英語では、予科の授業時間が週 34 時間中 9 時間となり、総授業時間数は増えているなかで、英語の時間数は減じている。ただし本科では、各学年とも週 32 時間中 6 時間となり増加している。予科が一年制に復したことにもない、本科での英語の学習時間を増やしたのであろう。こうした授業時間数の変更はあるものの授業内容については、第三期と同様に細区分されており、変化はなかったものと考えられる。

第四期のカリキュラムは、四年制に戻したことにもなう調整とともに、日清戦争前後の時局の変化にあわせた語種の追加が眼目であったといえよう。

2.2.5 第五期（1896（明治 29）年 9 月～1915（大正 4）年 8 月）

第五期に入ると外国語科目のカリキュラムは安定してくる。高商期第十年度にあたる 1896 年に大きな変更が加えられて以降、20 年近くにわたって外国語にかかわるカリキュラム改正はない。

1896 年の改正における特徴の一つは、英語以外の外国語科目の伸張であろう。まず予科においても、英語以外の外国語科目が教授されるようになった。高等商業学校に名称を変更して以来、予科の外国語科目は英語のみであった。しかし、この年から予科においても英語以外の外国語が本科と同様に課されることとなった^{*15}。授業時間は、週あたりの全授業時間 33 時間中 3 時間で、週 9 時間ある英語の三分の一である。とはいえると、予科から英語以外の外国語を学ぶことによって、本科修了時の学習到達度は自ずと変わってくる。また、英語とそれ以外とを合わせた外国語科目全体では週 33 時間中 12 時間となり、全授業時間の三分の一を越える時間が外国語科目に割り当てられた

が進み、安定的に卒業生を送り出し始めたことに対応した変更であろう。尋常中学校卒業生のなかで高等商業学校への進学を希望するもののが多かったと見え、翌 1894 年には、官公私立尋常中学校の卒業者については、校長推薦を得られなかつたものについても 10 科目試験ではなく、4 科目試験への科目的減免という特待が与えられることになった。こうした尋常中学校による教育の安定が入学希望者の学力保証につながり、予科が一年制へと復されたとも考えられる。尋常中学校の主な進学先である高等中学校も法・医・工・文・理・農・商を専門に教育することも可能とされていただけでなく、1894（明治 27）年には第一から第五高等中学校が「専門学科を教授する」高等学校に改称されており、高等商業学校は商業という専門学科を教授する一種の高等学校という位置づけにあったと考えることも可能であろう。なお、この規則改正において附属主計学校が廃止された。「中学校令（明治十九年四月十日勅令第十五号）」、「高等学校令（明治二十七年六月二十五日勅令第七十五条）」以下、教育関連の法令については特記しないかぎり、文部科学省のホームページにある「学制百年史資料編 (<http://ow.ly/LenZG> 最終アクセス日：2015 年 4 月 5 日)」による。

*15 註 13 で示した第四期における入学にかかる規則の改正と同様に、中学校制度が制定され、尋常中学校で英語教育の充実が図られた結果、英語科目における生徒間の学力差を予科において整える必要が減じたためであろう。そのため、予科における外国語教育は専門教育への準備教育という意味合いを強め、英語以外の外国語教育が予科にまで降りてきたとも考えられる。

ことになる。予科における外国語科目重視の姿勢が鮮明になるのはこの第五期である。

こうした変化だけでなく、授業内容の案内にも変更がある。まず名称がこれまでの「授業要領」から「学科細目及び教授要目」と名称を変わった。それだけでなく、外国語科目の細目や記述内容にも変更が加えられた。予科の英語は、「習字書取」「解釈」「会話」「作文」と名称の一部に変更があり、本科でも「解釈」「会話」「作文」の三つに細目が減じられている。また英語以外の外国語においても、従来は全て同一の記述であったものが、仏・西・独・伊・露語というヨーロッパの言語と「支那語」、そして「朝鮮語」との三つに分けて記述がなされ、それぞれの言語教育の特性が踏まえられるようになった。ヨーロッパの言語では「読方」「訳解」「文法」「会話」に四区分されるのに対し、「支那語」では「授音」「授読」の二つに、「朝鮮語」では「諺文」「綴字」「読方」「文法」「会話」の五つに分けられている。

また第五期は、商業教育、あるいは、商業人の育成という教育目標がより純化されたと考えられる時期でもある^{*16}。大幅なカリキュラム改正の翌1897（明治30）年4月には外国語学校（三年制）が附設^{*17}、その二年後の1899年4月には分離され、新制東京外国語学校として独立していった。たゞ1899（明治32）年3月3日公布の文部省令第十三号「実業学校教員養成規程」に基づき設置された商業教員養成所が、1902（明治35）年には高等商業学校の附属となり^{*18}、本科の教育目標から中等教育における商業教員の養成が外されることになる^{*19}。外国語教育・商業教員養成の専門課程がそれぞれ分離あるいは設置されることになり、高商教育における商業教育の専門性が高められ、商業人育成へとその教育目標も特化し始めたと考えられる^{*20}。

附設された商業教員養成所は当初、二年制であったが、1911（明治44）年3月に規則が改正され、四年制に移行した^{*21}。外国語科目は二年制、四年制いずれにおいても英語のみであった。1902（明治35）年9月から1911年8月までのあいだは、週33時間の授業時間のうち、第一学年で5時間、第二学年で4時間が英語に配当されていた。四年制に移行した1911年8月以降は、英語に充てられる時間は増え、第一学年で週30時間中9時間、第二学年で週30時間中6時間、第三学年

*¹⁶ 1896年の『学校一覧』の「沿革概略」には以下のように記されている。「予科に於て博物図書の二科を廃し更に第二外国語科を加え物理化学は応用を主とし倫理は専ら商業道德を講説することなし本科に在ては従来单一の科目なりし法律の科を民法商法國際法の三科に分ち經濟及統計の科を經濟學統計學財政學の三科に分ち商業要項及實踐の科を商業學商業實踐の二科に分ち機械工学科を新設し商業地理并に歴史は改めて商工地理商工歴史となせり」。商業教育への特化を予科から鮮明にしている様子がうかがわれる。

*¹⁷ 1897（明治30）年度版の『学校一覧』に記載される附属外国語学校規則によれば、外国語学校では「歐州及び東洋近世語を教授する所」と規定されている。

*¹⁸ 1899（明治32）年3月3日公布の文部省令第十三号「実業学校教員養成規程」に基づき設置された商業教員養成所が高等商業学校に附設されることになったものである。

*¹⁹ 商業教員養成所が設置された1899（明治32）年度版の『学校一覧』ではすでに、規則第一条の規定も「本校は商業上必要な高等の教育をなす所とす」と変更され、商業学校教員養成にかんする文言は消えている。

*²⁰ 註1に示したように、1899（明治32）年には規則からも教員養成の文言が削られた。なお、第五期中の1903（明治36）年3月27日には、高等商業学校もその対象となる「専門学校令」（明治三十六年三月二十七日勅令第六十一号）が公布された。専門学校は「高等の學術技芸を教授する学校」と規定されるのに対し、高等学校は「男子の高等普通教育を完成するを以て目的」とする学校であった（「高等学校令（大正七年十二月六日勅令第三百八十九号）」）。

*²¹ ただし、常に一学級しかなく、卒業生を出すと新入生が入るという形で、二年制時には二年ごとに、四年制時には四年ごとに入学者を受け入れた。これは商業教員養成所に入学する生徒が給費生であったことと関係していると思われる。なお、1911（明治44）年からは毎年度新入生を受け入れている。

で週 31 時間中 6 時間、第四学年で週 33 時間中 6 時間となっている。なおいすれのばあいも細目は記されておらず、どのような授業内容であったのかは定かではない。

予科・本科という商業人育成と商業教員養成所という中等教育における商業教育者育成という二つの系統に明確に分離されたことにも表れるように、第五期の外国語カリキュラムにおける英語以外の外国語教育の拡大は、予科・本科における教育を、実践的な商業教育だけでなく商業研究にも向けていこうという姿勢を示唆しているようにも考えられる。

このことは、卒業後、学校に残って研究を継続する場所である研究科が廃止され、改めて専攻部として設置し直されたことにもあらわれている。1886（明治 19）年の東京商業学校期から卒業生が研究を継続するための機会は与えられていた。1886 年の『学校一覧』にはすでに「研究規則」が定められていた。当初は年限が決まっていなかったが、1891（明治 24）年の『学校一覧』では「研究規程」と名が改められ、2 年以内と年限が定められた。さらに、1893 年には「研究科規程」と変わり、第五期の 1897（明治 30）年 6 月には「研究科規程」が廃され、「専攻部規程」が定められた。研究科では授業料も徴収されずカリキュラムもなかったが、専攻部となってからは、授業料が徴収される正規の課程と位置づけられ、カリキュラムも定められた。なお、変更後の 2 年度間は一年制であったが、1899（明治 32）年には二年制に変更された^{*22}。

専攻部は、貿易、銀行、鉄道、回漕、保険の 5 分野を専門に学ぶ場所として位置づけられ、外国語教育もおこなわれた。1897・98 年度では週の総時間数は上記の 5 専攻科目を除いて 17 時間（領事志望者は「憲法及行政法」週 3 時間を加えた 20 時間）で英語が週 1 時間、第二外国語も週 3 時間であったが、二年制となった 1899 年度以降は、第一学年週 20 時間・第二学年週 19 時間中それぞれ、英語週 1 時間、第二外国語週 5 時間が外国語教育にあてられた。第二外国語は、1897 年度の「専攻部規程」においては、「仏朗西、日耳曼、露西亞、西班牙、伊太利、支那、又は朝鮮語」、つまり予科・本科と同じ七語種から選択することになっているが、二年制となった 1899 年度の「専攻部規程」では「第二外国語」とのみ記載されており、具体的な語種が指定されていない。しかしながら、第七条において「本校一般の条規にして此規程に抵触せざるものは専攻部に適用す」とあり、仏・西・独・伊・露・中国・朝鮮語から選択できたものと考えられる。1902（明治 35）年には専攻部規程が一部改められ、外国語科目の「英語」が「英文」に変更され、学習時間も週 1 時間から 2 時間へと増やされた^{*23}。

*22 専攻部は 1901（明治 34）年 6 月の規程改定においてさらに大きな一步を踏み出すことになる。規程に以下の文言が挿入されたのである。「専攻部を卒業したる者は商業学士を称することを得」である。つまり、専攻部の卒業者は帝国大学の卒業生と同じ「学士」となることができたのである。この 1901 年は東京高商が大学へと生まれ変わることを明確に意識化したときであった。高商の教員でヨーロッパ留学中であった「八人の少壮学徒」たちが集い、「商科大学設立の必要」、いわゆる「ベルリン宣言」を表したのである。ヨーロッパ各国で高等商業教育機関が開設されると同時に、さらに進んで商科大学が設立されつあることを鑑みて、日本においても商科大学を設立すべきであると述べたのである。一橋大学学園史刊行委員会編 『一橋大学百二十年史』 一橋大学、1995 年、52-53 頁。

*23 同時に、選修科目が再編され、「貿易科」「銀行科」「取引所科」「交通科」「保険科」「商事経理科」「領事科」の 7 科に再編された。専攻部の生徒はこの 7 科から一つを選択し、論文を執筆することが卒業要件となった。

2.2.6 第六期（1916（大正5）年4月～1920（大正9）年3月

高商期の最後となる第六期においてまず何よりも大きいのは、9月から4月への始業時期の変更である。長らく大学・高等学校などの高等教育機関は9月始業というのが一般的であったが^{*24}、たとえば1902（明治35）年に第二の高等商業学校として設置された神戸高等商業学校がその最初から4月始業を選択したように^{*25}、高等教育機関における4月始業への移行が徐々に始まっていた^{*26}。東京高商は大学への組織替えを目前にひかえたこの時期に移行した。

外国語科目については、第五期に始められた予科での英語以外の外国語教育が廃止されるいっぽう、商業教員養成所で英語以外の外国語教育が始まられた。また些末ではあるが、学科課程表内ではじめて「第二外国語」という名辞が用いられた^{*27}。英語以外ではもうひとつ、朝鮮語が廃止されるという変化もあった。伊語も、学科課程表には残っているが、授業内容を記述する「教授要旨」からは消えている^{*28}。

予科における英語の授業時間は1時間減少し、週32時間中8時間となつたが、「近世史」が英語で講じられたので^{*29}、実質、週9時間であり、第三期から変化はないと考えられる。また、「習字書取」「解釈」「会話」「作文」と名称は変わっているものもあるが、第三期から授業内容の変更もないと考えてよいであろう。

たほう本科においては、学年ごとの英語の授業時間に変化があった。第四・第五期においてはどの学年も週6時間で一定していたが、第一学年では週29時間中7時間、第二学年では週30時間中5時間、第三学年では週30時間中4時間と学年ごとに授業時間数に変化がある。また英語以外の外国語についても授業時間に変化があり、従来の各学年週3時間から第一・第三学年週4時間、第二学年週2時間に変更された。三学年の合計は計10時間となり、以前の計9時間から1時間増えている。

*24 高等教育機関でも高等師範学校は4月始業であったし、東京高商から分離した東京外国语学校は早くも1907（明治40）年3月31日を「学年終」とし1907年4月1日を始業時期として4月始業へと移行した（『東京外国语学校一覧 従明治39年至明治40』 国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/813025> 最終アクセス日：2015年2月9日）。

*25 初年度の1903（明治36）年は5月に始業がずれこんだが、学年始期を下級学校の卒業時期に合わせることを一つの特徴として打ち出していた。『神戸大学凌霜七十年史』 財界評論社、1976年、91頁。

*26 なお、同じような4月始業への切り替えは、もう少し遅れて高等学校や帝国大学でもおこなわれた。第一高等学校は1920（大正9）年9月からの学年を1921（大正10）年3月で終了し、1921年4月から次学年とすることによって、4月始業に変更した。『第一高等学校一覧 自大正九年至大正十年』（国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/940283> 最終アクセス日：2015年2月9日）、『第一高等学校一覧 自大正十年至大正十一年』（国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/940284> 最終アクセス日：2015年2月9日）。東京帝国大学は1920（大正9）年7月7日付けで学部通則を改正し、学年が4月1日より始まり翌年3月31日で終わると規定した。『東京帝国大学一覧 従大正九年至大正十年』（国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/940171> 最終アクセス日：2015年2月9日）。

*27 ここでは、中等教育段階までに学習する英語に対して、高等教育段階で学ぶ「二つめ」の外国語の謂と解する。なお、『学校一覧』の「沿革概略」にはすでに1893（明治26）年度版に「第二外国語中に露語を加設し」との記述はあるが、学科課程表には「仏、西、独、伊、支、露語の内一語」と表記されている。

*28 授業内容の説明欄は「教授要領」「授業要領」「学科細目及び教授要目」と名前を変えてきたが、1904（明治37）年度版の『学校一覧』からは「教授要旨」となった。

*29 「近世史」はこんにちの用語とは異なり、「十八世紀以後に於ける歐州文明史一班〈ママ〉」を教授した。

「教授要旨」の記述では、英語には変化がないが、英語以外では仏・西・独・露語のヨーロッパの言語については「読方」「訳解」「文法」「作文」「会話」の五区分となり「作文」が増えた。また「支那語」においては、「読方」「会話」「時文」となり、名称こそ異なるものの英語と同じ三区分となった。

第六期から新たに第二外国語が開設された商業教員養成所では、英語の授業時間数にも異同が生じた。第一学年では週 32 時間中 8 時間と 1 時間減じたが、予科と同様に「近世史」が英語で講じられたため、実質の変化はない。第二学年では週 30 時間中 7 時間と 1 時間増えているが、第三学年で週 31 時間中 5 時間、第四学年で週 32 時間中 4 時間といずれも減じている。これは第二学年以降で第二外国語が課されることになった影響かもしれない。第二外国語は本科と同様に、仏・西・独・伊・支・露語の六語種のなかから選択することになっており^{*30}、第二・第四学年では週 4 時間、第三学年では週 2 時間の授業時間が配当されていた。

大学への組織替えを控え、自らの教育体制を改めて練り直すという意味合いがこの時期のカリキュラム改正に表れたと考えられる。

2.3 大学期（1920（大正 9）年 4 月～1946（昭和 21）年 3 月）

東京高等商業学校が大学へと組織替えし、一つの機関内に予科・大学（三十三＝六年制）、商学専門部（三年制）、商業教員養成所（三年制）という三つの教育系統が存在することになった^{*31}。外国語教育はそれぞれの教育系統が持つ性格に合わせて実施されることになるが、全体としては一つの方向を向いていたように考えられる。もともと大学は英・独・仏語、とりわけ英語で教育を行う場として誕生した^{*32}。そのために大学進学コースとなる高等中学校、高等学校あるいは大学予科においては英語教育が集中的におこなわれた。高等商業学校も商業のための言語である英語を外国语教育の柱としてきたが、英語以外の多様な言語、とりわけ独・仏語以外の言語も教授してきた。こうした高等商業学校としての外国语教育が後景化し、「高校」・「大学」化を目指したのがこの時期であろう^{*33}。

2.3.1 第一期（1920（大正 9）年 4 月～1922（大正 11）年 3 月）

大学期第一期は模索の時期と言えるであろう。元高商という性格に新たな方向とが上書きされようとした時期である。

まず大学においては、いずれの学年においても週 2 時間の「商業英語」が必修とされたほか、週 3 時間の「英語又第二外国語」も必修であった。この「第二外国語」には蘭語が加えられ、仏・独・

*30 上述のとおり、本科の「教授要旨」に伊語は記載されておらず、伊語は開講されていなかった可能性が高い。

*31 1943（昭和 18）年には工業経営専門部が設置され四系統となった。

*32 最初の大学である東京大学では、1880 年代までは外国人教師が中心であり、講義は外国语、とくに英語でおこなわれた。1883（明治 16）年になって文部省は「東京大学において英語による授業を廃し、邦語を用いること」を上申した。江利川 春男 『受験英語と日本人』 研究社、2011 年、27 頁。

*33 もちろん、商学や経済学の教育・研究における特異性はわざわざ言うまでもなく鮮明にあり、帝国大学とは一線を画する教育機関であったことは確かである。

露・伊・蘭・西・支語の七語種となつた。

予科においては、「第一外国語（英語）」と仏語もしくは独語のいずれかの「第二外国語」となつた。週 33 時間の授業時間のうち、英語は第一学年で 10 時間、第二・第三学年でそれぞれ 8 時間づつ配当されていた。また「第二外国語」は第二学年で週 4 時間、第三学年は週 3 時間が充てられたが、「国語」か「第二外国語」かを選択することになっており、「第二外国語」を必ず学ぶ必要はなかつた。「高等学校規程（大正八年三月二十九日文部省令第八号）」に依つた当時の高等学校においては「第一外国語」（通常、英語）が第一学年で週 29 時間中 9 時間、第二学年で週 29 時間中 8 時間、第三学年で週 28 時間中 8 時間で、「第二外国語」は随意科目とされており、履修するばあいには各学年とも週 4 時間であった^{*34}。第一学年で英語が 1 時間多く、第二外国語が第二学年で必修になっていることを除いては高等学校と概ね同じ時間数であった。大学予科となつことによつて、高等学校に対する規程が適応された結果、このようなカリキュラムとなつた。

商学専門部においても、予科と同様に英語への重点化が行われている。第一学年での英語の授業時間は週あたりの全授業時間数 33 時間のうち 10 時間であり予科と同じである。第二・第三学年では予科より少ないものの週 33 時間中の 7 時間が英語に配当されている。第二外国語は第二・第三学年のいずれも週 3 時間であり、大学と同じ七語種のうちから選択することになっているが、必修ではなく英語によって代えることも可能であった。つまり、予科とは異なり、第二外国語を全く履修せずとも卒業が可能となつたのである。四年制から三年制に組み替えられた商業教員養成所も、外国语のカリキュラムについては商学専門部と全く同じであった。

大学予科となることによって高等学校と同じ規程に合わせることとなつた予科にならつて、商学専門部、商業教員養成所も総じて英語への比重の増加させた。これがこの時期の外国语カリキュラムには見てとれる。

2.3.2 第二期（1922（大正 11）年 4 月～1934（昭和 9）年 3 月）

大学期第二期は大学のカリキュラムが変更されたにとどまる。第一期において大学では商業英語が三学年全てで必修、英語もしくは第二外国語が必修とされていたが、第二期においては、商業英語が第一・第二学年において週 2 時間必修、英語が第三学年において週 3 時間必修となり、そのほか英語および第二外国語科目は選択科目となつた。履修するばあいは、各学年とも週 3 時間であった。

2.3.3 第三期（1934（昭和 9）年 4 月～1937（昭和 12）年 3 月）

大学期第三期も機関全体でみれば、それほど大きな変更はない。ただし、大学においては大幅なカリキュラム変更があつた。学生それぞれの専攻ごとに「第一部」、「第二部」、「第三部」に分けら

^{*34} 「高等学校規程（大正八年三月二十九日文部省令第八号）」、『第一高等学校一覧 自大正九年至大正十年』（国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/940283> 最終アクセス日：2015 年 2 月 10 日）、『第三高等学校一覧 大正九年九月起大正十年三月止』（国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/940324> 最終アクセス日：2015 年 2 月 10 日）

れた^{*35}。また学科目も、いずれの部も共通して履修しなければならない、第一・第二学年に配当された「必須科目」、部ごとに第二学年以降に選択する「第一種選択科目」、部および履修学年の定めのない「第二種選択科目」の三つに区分された^{*36}。外国語科目では、商業英語のみが第一学年の週2時間、必修とされているだけで、英語も第二外国語も第二種選択科目に分類され、「英語第一講義」「英語第二講義」「仏語第一講義」「仏語第二講義」「独語第一講義」「独語第二講義」「支那語」の7科目がそれぞれ週2時間あると記載されている。ただし、「次に列挙する学科目中より毎年教授会の決議を経て開講すべきものを決定し」とあり、上記の7科目が毎年開講されたわけではないようである。

しかし、必須あるいは選択科目として列挙されたもの以外にも開講される科目もあったようである。「必須科目及選択科目以外に尚学生の希望に依り特に第一学年に於て予科終了程度の独語又は仏語書く毎週二時間の授業を課すことあるべし」とも書かれており、科目履修のために必要となることもあったと考えられる独・仏語の特別講義があること示されている。さらに、「本条に規定したる授業学科目の外必要と認むるものあるときは教授会の決議を経て随意科目又は特別講義を設くことあるべし」と記載されており、毎年度開講される可能性のある科目がすべて挙げられているわけではなかった。後述するように、この随意科目や特別講義に外国語科目が含まれていることもあった。

これら、大学における改正以外に予科の外国語カリキュラムにも変化があった。第二期までは仏語もしくは独語が第二学年においてのみ必修とされ、第三学年では国語か第二外国語という形で選択できたが、第三期においては、仏語または独語が予科の三年間すべて必修となり、各学年週33時間中4時間がこれにあてられた。上述のとおり、独語あるいは仏語の特別講義が必要な場合もあったことが示されており、大学における学習に困難をきたさないように予科で必修化したのであろう。またそれにともなう措置か、予科第一学年における英語の授業時間が週あたり1時間減らされた。その結果、これまで「高等学校規程」で示されるよりも多かった英語の授業時間は、規程どおりの週9時間となった。

2.3.4 第四期（1937（昭和12）年4月～1943（昭和18）年3月）

予科における全学年での第二外国語必修化が商学専門部や商業教員養成所にまで影響を及ぼしたのが第四期である。商学専門部ではそれまで、第二外国語を履修せずとも卒業が可能であったが、英語を第二外国語に替えて履修するという制度がなくなった。「支那、仏、独、西、伊、露、蘭語」の七語種から一つを選択し、第二学年においては週34時間中3時間、第三学年においては週32時間中3時間、第二外国語を履修することが義務づけられた。また商業教員養成所では、それまで学科課程表に存在しなかった第二外国語が表中に登場し、独語を第二学年で週2時間履修することが

*35 「第一部」は「商業学科」、「第二部」は「経済学科」、「第三部」は「法律学科」に相当した。『一橋大学百二十年史』一橋大学、1995年、142頁。

*36 「第一部」の第一種選択科目は「監査」「原価計算」「市場組織」などであり商学系に、「第二部」には「貨幣論」「景気変動論」「経済学史」などであり経済学系に、「第三部」には「国際公法」「行政法」「刑法」などであり法学系にそれぞれ相当するものと思われる。

義務づけられた。

こうした第二外国語の必修化と関係があるのかどうかは不明であるが、学年ごとの英語の授業時間は、商学専門部、商業教員養成所ともに第一学年で週9時間、第二学年で週8時間となり、第一学年から第二学年へと1時間分が移された^{*37}。

2.3.5 第五期（1943（昭和18）年4月～1946（昭和21）年3月）

修学年限の短縮、繰り上げ卒業などがあったこの激動の時期について、外国語カリキュラムを論じることは意味がないこととも考えられるが、学校一覧に記載された内容を記述しておく^{*38}。なお、1944（昭和19）年10月には勅令第558号にもとづいて、「東京産業大学」に名称変更された。

まず組織として大きな変化は、1944年4月に三年制の工業経営専門部が設置されたことである。新設の工業経営専門部のカリキュラムは、1944（昭和19）年4月4日付けの文部省令第16号「官立工業経営専門学校規程」に沿って規定されており、「外国語科」は一年あたりの総授業時間1,407時間中、第一学年で105時間、第二・第三学年で70時間となっている。

また、工業経営専門部と同様に文部省による規程でカリキュラムが決められている予科は、1943年4月に修業年限が2年に短縮され、同時に、同年3月の文部省令第27号により改正された「高等学校規程」に基づいてカリキュラムの変更がなされた。「第一外国語」「第二外国語」という科目区分はなくなり、「外国語科」とまとめられた。上記、文部省令によれば文科における「外国語科」の最低授業時間は第一・第二学年でいずれも総授業時間1,125時間中200時間で、予科でもこれにならって第一・第二学年それぞれで各200時間ずつがあてられている。

しかしながら、学校一覧には具体的に外国語科でどの外国語を教授したのかは示されていない。改正された「高等学校規程」では、外国語科を「独語英語又は仏語」としている。予科には英、独、仏、支那語の教員が所属しており、いずれの言語も対応可能であった。

なお、大学、商学専門部および商業教員養成所の外国語カリキュラムについては、第四期とまったく同じであった。

3 日本人教員

3.1 総論

1886（明治19）年9月から1946（昭和21）年3月までのあいだに東京商業学校を前身校とする学校において教授された、カリキュラム上の外国語は、英語、独語、仏語、伊語、西語、中国語、露語、朝鮮語、蘭語の計8語種であるが、このほか、科目課程表に記載されていない古典ギリシャ語、ラテン語、マレー語も担当する教員がいた。したがって、総計で11語種の外国語が教授されたと考えられる。

*37 第三学年では従前どおりの週7時間のままであった

*38 第五期の終わりを1946（昭和21）年3月としたのは史料上の理由による。第二次世界大戦後、新しい教育基本法の下で新制大学が誕生するのは、1949（昭和24）年のことであるが、『学校一覧』は『東京産業大学一覧 自昭和十八年度至昭和二十年度』までしかないためである。

この 11 語種を担当した日本人教員はのべ 151 名であり、「商業英語」および科目課程表への記載のない「経済英語」を含む英語を担当した教員は 86 名と一番多く、独語の 27 名、仏語の 14 名が続く。残り 8 語種を担当した教員数はすべて一桁で、中国語 8 名、露語 6 名、西語 4 名、朝鮮語 2 名、伊語 1 名、マレー語および蘭語 1 名、古典ギリシャ語 1 名、ラテン語 1 名である。

この 151 名の、着任以前の学歴について見てみると、商法講習所、東京商業学校を含む東京高商・商大卒が一番多く 34 名である。文学士、法学士等の学士の学位を持つ帝国大学卒が 21 名、アメリカ合衆国やイギリス、フランス、ロシアの大学で学位を取得しているものも同数の 21 名である。ついで、東京外国語学校の卒業生が 14 名、東京高等師範学校あるいは東京文理科大学が 5 名、慶應義塾が 3 名である。残りの 53 名については青山学院、同志社などの学校もしくは不明のものである。

この最終学歴を教授語種ごとに見ていく。

まず「経済英語」「商業英語」を除く「英語」はのべ 70 名が担当しているが、東京商業学校・高商・商大において教諭、助教諭、あるいは教授・助教授という職位をえている専任教員は 53 名で、専任教員率は 75.7 % となっている。英語では海外で学位を取得しているものがもっと多く 17 名で、ついで商法講習所をふくむ母校出身者が 10 名、大学南校を含む東京帝国大学が同じく 10 名である。このほか、東京高等師範学校および東京文理科大学が 5 名、東京外国語学校英語部（科）出身者が 4 名、そのほかが 4 名である。

「経済英語」「商業英語」を担当した教員はのべ 16 名で、うち 13 名が専任教員である。このうち、母校出身者は 12 名で、残りはアメリカ合衆国で M.A. の学位を取得しているもの 1 名、東京帝国大学法学部出身の法学士が 1 名、残り 2 名は不明である。

独語を担当した 27 名中、専任教員は 19 名で専任教員率は 70.4 % である。母校出身者が一番多く 10 名であり、続いては文学士 6 名で、東京帝国大学文学部哲学科 1 名、独文学科 2 名で残りの 3 名は大学学部学科が不明である。東京外国語学校独逸語部出身者は 2 名であるが、うち 1 名は卒業後、東北帝国大学法文学部卒業、東京帝国大学大学院を修了している。また、独逸語協会学校の卒業生が 2 名おり、のこり 7 名中には第一高等学校中退、法学博士がそれぞれ 1 名づついる。ほかの 5 名は不明である。

仏語はのべ 15 名が担当したが、専任教員は 7 名であり専任教員率は 46.7 % である。東京帝国大学文学部仏文科を卒業した者が 4 名であるが、うち 1 名はその後、東京商科大学も卒業している。その 1 名を除いた東京商大卒業生が 2 名である。のこり 9 名には、東京外国語学校仏蘭西語科卒が 1 名、パリ大学（文学博士）が 1 名、滞仏 7 年の画家が 1 名で、フランスのリセおよび理工系グラニゼコールの一つであるエコール・ポリテクニックに学んだものが 1 名、ほかの 5 名は不明である。

中国語はのべ 8 名で専任教員は 3 名、専任教員率は 37.5 % である。東京外国語学校卒業者は 4 名であるが、清語科卒が 3 名、漢語科卒が 1 名である。のこり 4 名は東京帝国大学文学部支那哲学支那文学科が 1 名、東亜同文書院中退が 1 名、ほかの 2 名は不明である。

露語担当はのべ 6 名で専任教員になっているものはいない。東京外国語学校露語科卒が 2 名、東京神田のニコライ語学学校に学んだのち、サンクトペテルブルク神学大学校に進んだものが 1 名であるが、残り 3 名の学歴がわからない。

西語はのべ 4 名で専任教員になっているものはいない。東京外国語学校西語科卒が 3 名で、残り 1 名は学校歴を持たないが、アルゼンチン滞在経験のある東京外国語学校西語科教授であった。

朝鮮語、伊語はそれぞれ 2 名と 1 名であるが、いずれもその経歴が不明である。古典ギリシャ語を担当したのは、東京商大において「哲学」「哲学史」を担当した教授で京都帝国大学文学部卒で在職中に哲学の博士号を取得した人物であり、ラテン語を担当したのは、「英語」「西洋経済史」なども開講した東京商大教授で、東京高商専攻科を卒業した人物である。マレー語および蘭語は 1942(昭和 17) 年度に一度きり開講されただけであるが、それを担当したのは東京外国語学校馬来語科を卒業した東京外国語学校馬来語部主幹、蘭語及馬来語部主任教授であった。

3.2 日本人教員による外国語教育

外国語科目的カリキュラムは当該学校の全体的なカリキュラム構成や教育目標に依存するだけでなく、教育を担う人員が確保されうるのかというきわめて現実的な問題とも関連している。限られた人員のなかでカリキュラムを構成し、あるいは、社会情勢が不斷に変化するなかでそれに応じたカリキュラムを作り上げ、維持していくことは困難を極めたであろう。そうした中にあって外国語のカリキュラムを維持していく役割を中心的に担ったのは日本人の外国語科目担当教員であったと考えられる。

3.2.1 高商期第四期の変化

教員の着任時期に目を向けるとまず、高等商業学校期第三期の終わり（1893（明治 26）年 8 月）が一つの転機と見られる。東京商業学校期から外国語教育を担ってきた教員の大半が 1893 年までに退職し^{*39}、1893 年から新たな教員が着任し始める^{*40}。英語といえば、大学期の初期（1923 年）まで教授、定年後は講師として高商、商大における英語教育の中核をなした神田乃武が着任したのは 1893 年 9 月のことであった^{*41}。

*39 1893 年まで外国語教育を担った 24 名の日本人教員のうち、1893 年以降も在職しているのは 2 名のみで、いずれも英語を担当した長谷川方文（在職期間：1891 年～1920 年）と下野直太郎（在職期間：1891 年～1939 年）である。

*40 高等商業学校そのものも一つの転機を迎えていた。東京商法講習所期からずっと校長を務めてきた矢野二郎が 1893 年 4 月にその職を免ぜられた。この出来事の背景には、「商業教育における実学と学術的研究との併存ないし葛藤」があった（『一橋大学百二十年史』、44-46 頁）。実学を中心と考える「前垂れ派」と学術的研究を目指す「書生派」との対立の中で、「書生派」が力を持ち始めたことを示すひとつの出来事がこの矢野校長の排斥であった。

*41 一橋大学にいたる百年の英語教育の歴史を著した山川喜久雄は、1875（明治 8）年の商法講習所開設から 1947（昭和 22）年までの旧い学校制度における英語教育の歴史を、1875 年から 1892（明治 25）年までの第一期、つまり商法講習所設立から東京商業学校を経て高等商業学校が成立するまでの時期、そして、学制が改正されると同時に、神田乃武が英語科教授として赴任した 1893（明治 26）年から東京商科大学となる 1920（大正 9）年までの第二期、1947 年の旧教育基本法にもとづいて 1949（昭和 24）年に新制大学が成立するまでの第三期に区分しているが、第三期を「神田教授の遺薰のもとに」と表している。山川 喜久雄 「英語：一橋大学英語百年の歩み」 一橋大学学園史刊行委員会編 『一橋大学学問史』 一橋大学、1986 年、1047 頁。同書は註 4 に記載のとおり、ウェブ上で閲覧可能である。なお、神田の経歴については、昭和女子大学近代文学研究室の手による近代文学研究叢書所収の紹介文に詳しい。昭和女子大学近代文学研究室 「神田乃武」 近代文学研究叢書 第 23 卷、1965 年、17-70 頁。な

また高等商業学校期第四期は、英語以外の外国語教育が拡大された時期であった。第三期までは、英語以外の外国語教育は「外国教師」や「嘱託」の外国人教師がおもに担当し、日本人教員はほぼ英語担当教員のみで、今村有隣が1888（明治21）年から1893年に仏語担当教諭として在職していたにすぎない^{*42}。しかし第四期以降では、露語・朝鮮語の開講もあって英語以外の外国語を担当する日本人教員が増えていくこととなった。しかしながら、概要において示したとおり、独・仏語を除いた伊・支・露・西・朝鮮語においては教授や助教授といった専任教員となるものはほとんどおらず、講師として出講するものだけであった。東京商業学校期から高等商業学校期までの期間において、英・独・仏語以外の語種を担当したもので専任教員となったものはわずかに1名、中国語の担当教授となった足立忠八郎（在任期間：1905年～1913年）のみである。

3.2.2 留学経験

次に在職期間に目を向けてみると、東京商業学校期から高等商業学校期の36年間には計69名の外国語科目担当の日本人教員がいたが、当該期間の半分にあたる18年を超えて在職したものには、先の神田乃武のほか、英語担当の長谷川方文（在職期間：1891年～1920年）・下野直太郎（在職期間：1891年～1920年、大学期の1939年まで在職）・高島捨太（在職期間：1893年～1911年）・山口鑑太（在職期間：1902年～1920年、大学期の1932年まで在職）、仏語担当の渡辺小三郎（在職期間：1893年～1911年）、中国語担当の岡本正文（在職期間：1900年～1920年、大学期の1924年まで在職）、露語担当の樋口艶之助（在職期間：1899年～1920年、大学期の1929年まで在職）の7名だけであった。

神田を加えたこの8名のうち、5名はいずれも外国において高等教育を受けた人物である^{*43}。英語担当の高島、山口はそれぞれ、デポー大学（DePauw University）のB.A.、「ワシントン大学」（University of Washington? Washington University in St. Louis?）のB.A.とM.A.であり、アムハースト大学（Amherst College）で学んだ神田と同様に、アメリカ合衆国の大学で学位を得た人物である。露語を担当した樋口も同様に海外で学んだ経験のある人物であった。日本に正教を伝道したニコライが設立した語学学校に学んだのち、ロシアの「聖彼得堡府神学大学校」（サンクト

お、神田の遺品を一橋大学に受け入れ、整理し、文庫化した大場高志による詳細な年譜もある。大場 高志 「神田乃武文庫について」 『一橋大学図書館研究開発室年報』 第2号、2014年、40-41頁。神田については別稿で詳述する予定である。

*42 『一橋大学学問史：一橋大学創立百年記念』所収の「フランス語——フランス語の旧師たち——」（1135頁）において高橋安光は、今村有隣が「明治二二年に東京高商初代のフランス語教授となった」と書いているが、1888（明治21）年10月19日付けの官報（第593号 国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2944831> 最終アクセス日：2015年3月25日）において、すでに「東京高等商業学校教諭」と記されており、これ以前に着任していたことは明らかである。

*43 長谷川は大阪英語学校を卒業した後、東京大学予科、本科と進むが卒業はせず、浦和師範学校、東京高等女学校教諭を経て、東京高商に来た。下野については後述するとおり、東京高商の第一回卒業生で、英語を担当したのは2年度間だけである。中国語を担当した岡本は外国における学校歴は確認できなかった。岡本は、東京外国语学校支那語科の第一回卒業生（1900年）であり、着任時、東京外国语学校助教授（1908年に教授）であった。中国語の発音をアルファベット表記するウェート式ローマ字表記法を日本に紹介した人物である。藤井 省三 『東京外語支那語部——交流と侵略のはざまで』 朝日選書458 朝日新聞社、1992年、35頁。

ペテルブルク神学大学校)に進学している。また仏語の渡辺も、フランスの小学校、リセ、そして、エコール・ポリテクニクに学んだ人物である^{*44}。カリキュラムにおいても商業にかかわる実践的な外国語教育が目指されていたことが読み取れるが、高商期第四期以降における外国語の教育がじっさいに、実践を目指す方向で進められたことのひとつの証左となろう。

また概論において示したように、とりわけ英語を担当した教員には着任以前に外国での学習経験を持つものが多かった。神田、高島、山口以外の高商期・大学期の専任教員だけでも、大隈英麿(ダートマス・カレッジ(Dartmouth College)、プリンストン大学(Princeton University))、伊賀陽太郎(ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン(Unviersity College London))、小谷野敬三(アムハースト・カレッジ)、舟橋雄(アルビオン・カレッジ(Albion College)、シラキューズ大学(Syracuse University)、ボストン大学(Boston University? Boston College?))、木村重治(ホバート・カレッジ(Hobart College)、ハーバード大学(Harvard University))、移川子之蔵(シカゴ大学(Chicago University)、ハーバード大学)、阿久津謙二(ミネソタ州立大学(Minnesota State University))、内藤三介(イエール大学(Yale University))、牧一(イリノイ州立大学(Illinois State University))、米本新次(ミシガン州立大学(Michigan State University)、ワシントン州立大学(Washington State University))、さらに後述の浦口文治(ハーバード大学)の11名がいる。こうした教員たちは、必ずしも英語教育を専門に学んできたわけではないが、大学を卒業、あるいは、大学院を修了するだけの英語の力があった^{*45}。

3.2.3 「商業英語」という外国語科目

そうした一般的な英語力に加えて、商大ならではの外国語科目として「商業英語」や「経済英語」という商学や経済学に関連するものがある。これらの科目においては中心的な役割を果たしていたのは高商専攻部や商大を卒業し教員となったものたちであった。ただし概論において記したとおり、「経済英語」が科目課程表に登場することではなく、科目課程表外の選択科目として開講されたと考えられる。それに対して、「商業英語」は大学期に入って大学の必修科目とされた。

「商業英語」が最初に登場するのは高商期第五期のことである。1897(明治30年)に、それまで「商工地理」「商業算術」「仏語」「商業学」「商業実践」を担当していたベルギー人の「傭外国教

*⁴⁴ 渡辺は嘉永2(1850)年生まれで、明治3(1870)年に大阪にあった兵学寮(「幼年学舎」)に入学、明治5(1872)年に派遣された官費仏国留学生の一人であった(以上の年号は新暦転換前のため、元号を先に表記した)。「仏国留学生渡辺小三郎外二名任官之件」 諸官進退・諸官進退第六十三巻・明治十一年一月～三月(国立公文書館デジタルアーカイブ <http://ow.ly/Le95d> 最終アクセス日: 2015年3月25日) 1889(明治22)年4月より陸軍幼年学校教授嘱託となり、1892(明治25)年6月には陸軍教授となっている。「陸軍教授渡辺小三郎賞与ノ件」 公文雑纂・大正三年・第七巻・内閣七・内閣七(国立公文書館デジタルアーカイブ <http://ow.ly/Le97T> 最終アクセス日: 2015年3月25日) また渡辺は、中等教育用の数学(代数)の教科書も編纂している。公田 蔵 「明治時代に学ばれたフランス流数学」 『数理解析研究所講究録』 第1677巻、2010年、238頁。

*⁴⁵ なかでも移川は、ハーバード大学で Ph.D. in Anthropology を授与された人類学者である。論文のタイトルが "Some Aspects of the Decorative Art of Indonesia" であり、学位取得後にはハーバード大学から東南アジア及び東インド諸島に派遣された。商大では英語を教えていたが、のちに移った台北帝国大学では文政学部土俗・人種学講座を担当した。馬淵東一 「移川先生の追憶」 『民族学研究』 第12巻2号、1947年、143-156頁。

師」が上記科目に加え、「経済地理学」とともに担当することになった科目である。しかしながら、当時の「学科課程表」には記載がない。また、「学科細目及教授要旨」にも記載がないためどのような科目として始められたかは定かではない。また、担当のベルギー人教師はその後も在職しているにもかかわらず、「商業英語」という科目名は1910（明治43）年度を最後に教員の担当科目からも消えてしまっている。高商期の外国語教育は全般的に、実践的な要素が強かったため、あえて「商業英語」という科目を維持する必要がなかったのかもしれない。

あらためて「商業英語」という科目が登場するのは、大学期に入る1920（大正9）年のことである。このときは、大学における必修科目となっている^{*46}。大学期第一期では全学年週2時間、第二期では第一・第二学年週2時間、第三期以降では第一学年週2時間と、時期によって履修学年は変わっているが、大学において「商業英語」が必修であることは変わらない。

最初の担当教員は石川文吾である。彼は1897（明治30）年7月に卒業するとすぐ助教授に着任しているが、就任初年度は「商業実践」のみであったものの、翌1898年度からは「英語」が担当科目に加わり、ベルギーに留学する1899年まで担当した。1902年に帰国し教授に昇任すると、「商業学」や「経済通論」などの科目のみの担当となっているが、大学期にはいると再び、英語科目である「商業英語」を担当した^{*47}。石川の経歴に見られるように、高商期に「英語」を担当していたとはいえ、彼の専門は商業学であった。石川以降も「商業英語」を担当する科目するもの多くは、高商・商大の卒業生であった。大学期に「商業英語」を担当した教員は8人であるが、石川を含め5人が高商・商大の卒業生である。彼らは外国語科目以外を教授しつつ、「商業英語」も教えたのである。

「商業英語」が卒業生によって担われたことから、授業内容が実践的であったと推測するのはたやすい。「商業英語」がカリキュラム上、商学専門部や商学教員養成所ではなく大学においてのみ開講され必修とされたことは、予科が高等学校令に準拠したカリキュラムであったことと結びついでいると考えられる。予科において商業に必要な英語教育をおこなわない分、大学においてビジネスに必要な英文書簡の書き方等の実践的な英語を教えることが必要であったのであろう。

3.2.4 卒業生教員が果たした役割

再び在職期間に目を転ずると、高商期から大学期に渡って在職期間が長かったのは、独語を担当した山口弘一（在職期間：1904年～1927年）である。山口は1893（明治26）年11月に内閣属に就任した後、陸軍、東京外國語学校、學習院で教授を歴任し、1904（明治37）年から講師として東

^{*46} 中村那詮はその論文「『商業英語学』の概念規定とその周辺諸相」（『明大商學論叢』 第62巻第2号、1979年10月、148頁）において、日本における商業英語教育の始まりを東京商法講習所における「英文商用作文」にもとめるが、「商業英語」という科目そのものの誕生は1921（大正10）年の商業学校規程の改正によるとしている。しかし、東京商大における1920年の開講が最初となろう。

^{*47} 石川は、1934（昭和9）年に発足した日本商業英語教師会が、翌年に日本商業英語学会と名称を変更した際に、顧問となった。また、発起人の一人は東京商大商学専門部教授の小此木為二であった。「国際ビジネスコミュニケーション学会（旧日本商業英語学会）年譜」<http://ow.ly/LeBDE> 最終アクセス日：2015年4月5日

京高商に出講し、1907年10月に教授に就任した^{*48}。ただし山口は、1895（明治28）年9月には和仏法律学校（法政大学の前身）と日本法律学校（日本大学の前身）での教授を嘱託されており、高商・商大においても「国際法」「国際私法」「民法」という科目を兼担する法律の専門家であつた^{*49}。

このように、外国語科目に加えて法律や経済、商業などの科目も担当する日本人教員は、英・仏・独語においてはしばしば見られる。とりわけ、東京高商・商大の卒業生が外国語科目と専門科目とをともに担当するという事例はよく見られる。その最初の事例は、下野直太郎（在職期間：1891年～1896年、1900年～1939年）である。下野は、東京高等商業の第一回卒業生（1888（明治21）年卒）であり、1927年には商学博士となった人物である。下野が英語を教えたのは1891年9月～1893年7月までの2年度であり、以後は「商業実践」や「簿記」などの商業関係の科目を担当している。第二の事例は、上述の石川文吾である。

外国語科目担当教員に占める卒業生の割合が高かったことは先に概論でのべたが、その理由はこうした兼担が多かつたことにある。専攻部が設置されて以降、専攻部や大学の卒業生が教員となり、外国語科目と経済・経営系の科目を兼担するということはしばしば見られる。たとえば東京高商専攻部銀行科を1919（大正8）年に卒業した山口茂（在職期間：1921年～1954年）は、1921年に東京商大商学専門部助教授に着任、翌1922年に同教授に昇任するが、商学専門部においては外国語科目を担当していないものの、英・独・米・仏における在外研究から帰国した1928（昭和3）年に大学の助教授に着任すると、「恐慌論」や「金融論」とともに1930年度までの3年度間「仏語」を担当している。また1924（大正13）年に東京商大を卒業した本多謙三も翌1925年に予科および商学専門部の講師となり「論理学」を教えるが、大学助手となった1927（昭和2）年からは予科の「独語」も兼担している。

山口や本多の事例からわかるように、卒業生に外国語科目を担当させることは卒業生に教職の機会を与え優遇するといった事情とは考えられない。じっさい、彼らが外国語科目を担うのは着任してから時間をおいたあとのことである。大学においては選択科目、あるいは予科や商学専門部においては選択必修科目であるがゆえに受講生数が変動しやすい外国語科目においては、卒業生に予備的な教員としてバッファーの役割を負わせたとみるべきであろう。官立の学校においては、厳格に職員定数が管理されており、教授・助教授・助手といった常勤職の人数は定められていた。たとえば、山口や本多がそれぞれ「仏語」「独語」を担当した1928（昭和3）年度においては、1920（大正9）年4月1日公布の勅令第71号において、大学においては専任教授22名、専任助教授5名、専任助手5名、予科においては専任教授23名、専任助教授5名、商学専門部においては専任教授22名、専任助教授5名と定められていた。もちろん判任官である講師は学長の裁量により採用できる

*48 「東京商科大学教授山口弘一賞与の件」 公文雑纂・昭和二年・第二ノ上巻・内閣一・高等官賞与附手当一（内閣～逓信省） 国立公文書館デジタルアーカイブ (<http://ow.ly/Le7TG> 最終アクセス日：2015年3月25日) および、『官報』 第5126号 明治32年8月3日付 国立国会図書館デジタルコレクション (<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2948420> 最終アクセス日：2015年3月25日。)

*49 もともと山口は内閣属でありながら出校していた。「内閣属山口弘一公務ノ余暇学校教授嘱託報酬ノ得度ノ件」 公文雑纂・明治二十八年・第一巻・内閣一 国立公文書館デジタルアーカイブ <http://ow.ly/Le84j> 最終アクセス日：2015年3月25日

が、限られた教員数のなかで選択科目を維持するためにはバッファーとなるべき教員が必要であったと考えられる。実際、如上の久米桂一郎が1927（昭和2）年7月20日付けで大学講師の職を解かれ、第一高等学校教授であった内藤灌が予科教授（1928年3月26日付け）兼大学助教授（1928年4月14日付け）に着任するという教員の移動があった時期に、山口は1928年度から3年度間、「仏語」を担当しているのである。

そうした卒業生教員のなかでも別格と言えるのは、神田乃武の愛弟子とも言える上田辰之助であろう⁵⁰。上田は、高商期第六期が始まる1916（大正5）年に東京高商専攻部貿易科を卒業するとすぐ講師に採用され、「英語」を担当した⁵¹。翌年も同じく「英語」を担当したが、11月21日には教授を任せられた。その一週間後11月28日には商業英語および商業学研究のためアメリカ合州国への留学を命じられ、1918（大正7）年3月21日に出発した。アメリカ合州国ではペンシルバニア大学（University of Pennsylvania）で海運論を学んだ。留学期間の満期を迎える1920年には、留学の1年延長を認められるとともに、東京商大附属商学専門部教授となった。その年の8月18日には“Studies in shipping as an enterprise from the legal sources of the medieval and early modern periods”を提出し、Ph.D. in Economicsを授与された⁵²。また同年7月にはイギリス・フランスが留学国に追加され、ヨーロッパを経て、1922（大正11）年5月6日に帰国した。その10日後の5月16日には「商業英語」担当の大学講師を嘱託された。商学専門部では「英語」を担当したが、大学においては「商業英語」のほか、「英米文化論」も担当した。実践的な英語のみならず、英語という言語の背景にある文化をも教授している。

上田のばあい、山口や本多のようにバッファーの役割を負ったとは考えにくい、上田が担当した外国語科目は商学専門部の「英語」であり、大学の「商業英語」であった。神田が上田の英語運用能力を見込んで、「英語」を担当させたのかもしれない。

3.2.5 教員資格資格検定

上田のような高い能力は、神田のような、海外での学習経験を持つものが教えたということもあるようだが、中等教育において高い教育能力を示し、高商・商大に移籍した教員がいたことも関係しているのかもしれない。中等教育における英語教員は、「師範学校尋常中学校及高等女学校の教員たるへき者を養成する」高等師範学校の英語部を卒業するか⁵³、「師範学校中学校高等女学校教員試験検定（いわゆる狭義の「文検」）英語科」に合格する必要があるが⁵⁴、神田乃武が「試験委員」を

*50 じっさい、神田の遺稿を集め、思い出を記した書物において、In Memoriamと題された「思い出の記」の部の最初に置かれたのは上田の文章であった。神田記念事業委員会編『復刻版 神田乃武先生追憶及遺稿』 大空社、1996年（元版：刀江書院、1927年）、3-33頁。

*51 以下、上田の経歷については、桶舎 典男 「上田辰之助名誉教授年譜」 『一橋論叢』 第35卷第5号、1957年、553-569頁。による。

*52 Franklin: Penn Libraries Catalog (<http://ow.ly/Le8ut> 最終アクセス日：2015年4月3日)

*53 「師範教育令（明治30年10月9日付け勅令第346号）」（文部科学省学制百年史 資料編）

*54 なお一定の要件を満たす者には、申請によって無試験で資格があたえられる、無試験検定という制度もあった。その要件は1903（明治36）年2月18日付けの文部省令第30号に規定されるが、その後、適宜追加・変更された。1903年時点においては東京帝国大学文科大学を卒業したもので、高等学校において主として英語を履修し、大学に

長らく務めたこと也有ってか⁵⁵、東京高商・商大の英語担当教員には中学校や実業学校、商業学校において英語を教えた経験を有する者や文検の合格者が何人もいる。のちに神田乃武とともに英語読本を執筆した長岡拡は、文検に合格後、中学校、商業学校での教育経験を持つ⁵⁶。また神田の斡旋で採用されたと目される浦口文治も、中学校での教育経験があり文検の合格者である⁵⁷。文検出身の英語教員の英語力については、「文検は第 16~18 回頃にはすでに学力を証明する権威ある試験になっていた、ということであろう。」という記述があり⁵⁸、第 16 回（1902（明治 35）年）から第 18 回（1904（明治 37）年）の頃には、その合格が十分な英語力を示すものであったと考えられる。長崎高商教授であった伊東勇太郎が著した『文検受験用英語科研究者の為に』（1925 年）には、1924（大正 13）年第 41 回の試験についての記述があるが、予備試験の英文和訳、和文英訳もさることながら、本試験第一日目の dictation と composition、第二日目の reading, translation and grammar (200 words 程度の文章を予め下読みした上で、委員と問答を行うという形式)、そして最終日の教授法（文法、発音、誤文訂正）および会話（シャドウイングに似た聞き取り反復を含む）とどれをとっても難易度は高く、伊東が述べるとおり「あらゆる方面から受験者の英語の実

おいて二年間、英語を履修し成績が優秀な者、高等学校大学予科第一部および第二部の卒業生で英語を入学試験科目として入学し、英語の成績が優秀な者、東京外国语学校本科英語学科の卒業生、東京高等商業学校本科の卒業生で英語の成績が優秀な者であった。『官報』 第 5885 号、明治 36 年 2 月 18 日付（国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2949190> 最終アクセス日：2015 年 3 月 31 日）。東京高等商業学校以降に設立された高等商業学校においても中等学校の英語科教員免許が無試験検定で得られたことについては、以下のような記述がある。「和歌山高商（3 年制）、英語の中には商業英語も含まれている。在学中、英語成績優秀者には中等学校英語科教員免許状が下付された。」南 精一 「大戦末期の英語教育——旧専門学校を中心に——」『日本英語教育史研究』 vol.16、2001 年、28 頁。「高等商業学校はどこでも英語教育に力を入れていて、一定の要件を満たせば中等学校の英語教員の資格を与えられていた。」東 博通 「浜林生之助のこと（4）——ある英文学者の伝記——」『名城論叢』 第 6 卷第 3 号、2006 年 3 月、56 頁。なお、高商の英語教育については、英語のレベル別クラス分けがなされており、クラスによって英語の授業時間数が異なったという小樽高商の事例もある。室谷 賢治郎 「私の仰ぐ苦米地先生」『緑丘』（叢書版） No.47・48（苦米地英俊先生特集号）、1965 年、41 頁。

*55 大場高志の作成した年譜によれば、1886（明治 19）年 3 月 10 日に「第 2 回中学校並びに師範学校教員免許学力試験委員を拝命」とあり、翌 1887 年 3 月 24 日に「尋常師範学校尋常中学校高等女学校教員免許学力試験委員を拝命（以後毎年拝命、明治 27 年からは教員検定委員）」とある。大場 「神田乃武文庫について」、40 頁。厳密に言えば、1900（明治 33）年に「教員免許令（明治 33 年 3 月 31 日付勅令第 134 号）」とともに、「教員検定委員会官制（明治 33 年 3 月 30 日付勅令第 135 号）」が出された後は、「教員検定委員会臨時委員」であろう。

*56 長岡拡の経歴については、以下による。東 博通 『北の街の英語教師——浜林生之助の生涯』 開拓社、2007 年、26-27 頁。

*57 手塚竜麿は、神田の斡旋であったことを述べた上で、「文検受験の際、抜群の成績であったことが」東京高商に採用される上で役に立ったと記す（「浦口文治の生涯と業績」『英学史研究』 第 10 号、1978 年、25 頁）。文検の成績が奏功したかは定かではないが、斡旋の依頼は浦口から神田に電話で行われたことが神田の英文日記（1918 年 3 月 5 日付）に記されている。「神田乃武英文日記」（一橋大学学園史資料室神田乃武文庫 請求記号 KN-B:38）浦口は同志社普通学科を卒業した人物で、東京高商の前任は母校同志社大学の英文科主任教授であった。1912（明治 45）年 4 月に同志社大学に着任すると同時に在職のままハーバード大学大学院に留学し英文学を学び、M.A. の学位を取得している。手塚、前掲論文、24 頁。なお、神田の斡旋は東京高商・商大だけではなかったようで、東の『北の街の英語教師』（53 頁）には、小樽高商の英語担当教員となった中村賛二郎が「視学员（ママ）として九州の学事視察に来られた」神田乃武に「小樽高商に行かぬか」と進められた、という引用がある。

*58 これは当時の「文検英語科試験委員」であった神田乃武の言葉を引いたあとの記述である。長谷川 文子・茂住 實男 「〈調査報告〉文検英語科出身教師の調査——第 10 回合格者までを対象に——」『拓殖大学語学研究』 第 118 号、2008 年 10 月、122 頁。なお、同調査報告には 1875（明治 8）年の東京師範学校中学師範学科設置から文検の最後にあたる 1949（昭和 24）年の第 81 回までを網羅した「文検英語科年表」が付されており、文検英語科の制度や出題形式の変遷、合格者数を知ることができる。

力を驗してみよう」というものであった⁵⁹。

英語の教員には、文検のさらに上位にあたる、「高等学校高等科教員試験検定」（いわゆる高検）英語科に合格した者もいる。高検は、東京高商が東京商大へと姿を変えたのと同じ 1920 年に第一回試験検定が実施されているが、1918（大正 7）年に「高等学校令」（大正 7 年 12 月 6 日勅令第 389 号）が出され、翌 1919 年 4 月 1 日から施行されたことにともなって、文検と同様に開始された資格試験である⁶⁰。文検と同様に高検においても無試験検定が認可されていたが、1919 年時点で認められていたのは、東京帝国大学文学部文学科で英文学を専攻し教育学教授法を履修した者、同言語学専攻で二年間英文学の講義および演習を受け教育学教授法を履修した者、あるいはこれらの前身にあたるもの卒業生と、東京高等師範学校専攻科英語部の卒業者で同本科を卒業し、師範学校、中学校、高等女学校英語科教員免許状を有する者だけであった⁶¹。さらに、「高等学校教員規程（大正 8 年 3 月 29 日文部省令第 10 号）」の第 10 条によれば、「外国に於て高等学校に準すべき学校を卒業し更に大学若は之に準すべき学校に入り学位若は卒業証書を有する者」も無試験検定が適用された⁶²。高商が商大に衣替えした 1920（大正 9）年および 1921 年に教授や講師に採用された英語科目担当教員にはこの高検合格者が 4 名いるし⁶³、大学期に入って採用された英語科目担当教員には高検の無試験検定の対象となる者が多い。これは、法令の文言上の含まれていないものの、大学予科が高等学校相当とされ、「高等学校令」に準拠していたためであろう⁶⁴。

*59 伊東 勇太郎 『文検受験用英語科研究者の為に』 大同館蔵版、1925 年、6-11 頁。

*60 文検は、「文部省教員試験検定」の略語であり、広義で使用されるばあいにはこの「高検」を含む。なお、この第一回試験検定の「検定委員」にも神田乃武がいた。東『北の街の英語教師』、36 頁。

*61 「文部省告示第 274 号」 『官報』 第 2219 号、大正 8 年 12 月 25 日付 国立国家図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2954332> 最終アクセス日：2015 年 4 月 3 日

*62 『官報』 第 1994 号、大正 8 年 3 月 29 日付 国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2954108> 最終アクセス日：2015 年 4 月 7 日。先の移川は、高校、大学、大学院とアメリカ合衆国で学んでおり、この条文に相当するが、じっさい無試験検定によって教員免許状を受けたかどうかはわからない。

*63 その一人に五味赫がいる。五味は神田乃武が設立者の一人であった正則英語学校に学んだ人物であり、「和文英訳を得意とした」らしい。出来 成訓 「横浜専門学校の英語教育」 『日本英語教育史研究』 vol.6、1991 年、171 頁。また同年に商業専門部教授兼予科教授に採用され、1925 年に横浜高商に転出した西村稠も第一回高検の合格者である。東『北の街の英語教師』、37 頁。第二回の高検に 1921 年 2 月に合格し、同年 4 月に東京商大予科の講師となり、翌年には教授および商業専門部講師となった渡部行三がいる。それ以前の渡部は、鹿児島の川内中学校に勤務していた。この川内中学校の校長前波仲尾は、英語教育に熱心な人物であり、英語教員は「金を惜しまず」連れてきたようである。東『北の街の英語教師』には「少なくとも関西に於ては他校に劣らぬつもり」という、川内中学校に赴任した、後の小樽高商教授浜林生之助の書簡中の文章が引かれている（22-23 頁）。渡部は、その前波校長の眼にかなった人物であり、高検にも合格した渡部は、英語の能力が高く、教育する能力も優れていたのである。またもう一人の古瀬良則も前波校長のもと鹿島中学校で英語教育を担っていた人物である。東 同書、28 頁。なお、上述の長岡拡を 1906 年に盛岡中学校によんだのも、当時、校長であった前波であった。その前波が川内中学校に転任すると、長岡も彼について転任した。東 同書、26-27 頁。また東の引用するところによれば、川内中学校では一クラスを二分し、それぞれを一人の教師が担当する形で授業をおこない、一年生から五年生まで授業はすべて英語でおこなわれた、とのことである。東 同書、27-28 頁。

*64 じっさい、『学校一覧』の「大学予科に関する法令」には「高等学校令」が引かれている。なお、高等学校高等科においては、教員数の 3 分の 2 は高検に合格した免許状保持者でなければならなかった。

3.2.6 「教養」的な外国語教育

大学期の英語教育を担ったのが、無試験検定を含めた高検の合格者であるとすると、その英語教育は英語の実践的な運用能力にとどまらず、文学や思想といった内容を持つものであったことが推測される。上記のとおり、高検の無試験検定の対象となるということは、帝国大学において英文学を学んでいたことを意味する。また、文検でも英文学史の素養が必要であり、先の伊東の書にも文学者の文章を読むことが薦められている^{*65}。文検・高検に合格した教員の授業では文学書がテキストに選ばれることもあったであろう^{*66}。じっさい、神田が1911（明治44）年夏に舟橋雄（在職期間：1911年～1928年）に出講を依頼するにあたって次の言葉を伝えたという。「商業英語といふ如き狭い範囲のものではなく、学生（ママ）が余り算盤や帳簿にばかり屈託して居ては、人としての教養に大に欠くる所がある、どうか英語を通じて文学的趣味的又国際的な教養、所謂 culture 方面の開拓に資する様に骨を折って貰いたい」^{*67}、と。また長らく予科の教授を務めた新里文八郎は、東京高等師範卒業後、京都大学で英文学を専攻した人物で、前任の和歌山高商において『英吉利文学』という雑誌を発行するほど、熱心に文学研究をおこなっていた人物である^{*68}。

英語以外の外国語教育においても、単に実践にとどまらない教育がおこなわれた可能性を指摘することができる。大学期において長らく中国語教育を担ったのは神谷衡平（在職期間：1924年～1942年）であった。神谷は、高商期の中国語教育の中心人物であった岡本正文の教え子であるというだけでなく、実用会話中心であった当時の中国語教育に反し、同時代の文学を中国語教育に取り入れようとした教科書革新運動の先導役を果たす人物であった^{*69}。こうした彼が授業において実践的な会話のみを扱ったとは思えない。

また、大学や予科における「教養」的要素の広がりは「実践」を主とする商学専門部にも影響したと考えられる。予科と商学専門部の兼担、あるいは、大学で文学や文化を講じるものが商学専門部の教員を兼ねたことから推察できる。上述の上田辰之助は大学で「英米文化論」を講じながら、商学専門部では「英語」を教えた。大学で「仏蘭西文学」を教えた内藤濯は、最初は商学専門部の仏語講師であった。英語教員の多くは、予科と商学専門部を兼担している。もちろん、教える場所

*65 たとえば、伊東の書を読み文検を受験した柴田徹士は、伊東の推賞した英文人三者のエッセイを読んだ、と述べている。柴田 徹士・藤井 治彦 『英語再入門——読む・書く・聞く・話す』 南雲堂、1985年、25—26頁。

*66 東京商大的事例ではないが、彦根高商の英語科目では同時代の文学作品が使用されている。拙文「〈展示解説〉特別展「彦根高等商業学校の英語科教科書」」滋賀大学経済経営研究所、2015年。

*67 舟橋雄 「私が見た神田先生」 『英語青年』 第50巻第11号、1924年3月、332頁。ただし、1911年の時点で「教養」という語を用いたかどうかは怪しい。「教養」という語についての歴史を調査した進藤咲子は、明治期の辞書にはcultureの訳語として「教養」が用いられて折らず、大正期に入って、井上十吉『英和大辞典』（大正4年）に訳語が現れ、竹原常太『スタンダード和英大辞典』（大正13年）に見出し語があるとする。また国語辞書では、大正期まででは見出し語としてないもの、見出し語としても「教育」と同義であったとする。進藤 咲子 「「教養」の語史」 『言語生活』 第265号、1973年、69頁。なお進藤論文については、寺沢 拝敬 『「なんで英語やるの?」の戦後史——《国民教育》としての英語、その伝統の成立過程』（研究社、2014年）の記述を通じて知りえた。

*68 『一橋学問史』において「英語」を記した山川も、「一橋の英語教育が神田乃武時代に従来の実用主義の基の上に教養文化主義が積み上げられ」と記している。山川 「英語」、1085頁。

*69 藤井 『東京外語支那語部』、8頁、31-63頁。なお神谷が、東京外国语学校的同僚教員、清水元助と共同編集した最初の教科書『標準中華国語教科書 初級篇』を刊行したのは、商大講師となる一年前、1923（大正12）年のことであった。藤井、同書、37頁。

によって教授内容を変えることはあったであろうが、教育に対する考え方を大きく変えることはなかったであろう。

しかも、「実践」にのみ拘泥したわけではないのは、なにも大学期にとどまらない。たとえば、高商期の仏語担当には著名な二人の画家がいる。その一人は洋画家の久米桂一郎（在職期間：1904年～1927年）である^{*70}。彼は東京美術学校教授と兼任する形で教授に就任し、高商期・大学期に渡って仏語を担当している。そしてもう一人の画家とは、黒田清輝（在職期間：1905年～1920年）である。黒田は東京美術学校において久米と同僚であつただけでなく、フランス留学中の同門であり、帰国後も洋画団体白馬会をいっしょに設立しており、久米の盟友であったと言えよう。久米着任から一年遅れて、講師として東京高商に出講しはじめ、高商期の終わりまで仏語担当を続けた。洋画の普及にも熱心であった二人の画家が高商において仏語を講じたことは外国語教育の、実用とは異なる方向を示唆していると言えるであろう^{*71}。

本章の最後に、カリキュラムには現れない、三つの外国語について記す。西洋古典語のギリシア語とラテン語、そして、マレー語である。ラテン語を担当したのは、上原専禄（在職期間：1938年～1960年、1946年には東京産業大学学長に就任）である。増田四郎が一橋に「実証史学の伝統を忠実に伝え」、「わが国の西洋史特に中世経済史の研究におよぼした影響きわめて大」と評する上原は、1931（昭和6）年3月31日付で大学講師に嘱託されるが^{*72}、1931年度の『大学一覧』には担当科目の記載がない。上原は1922（大正11）年3月に東京高等商業学校専攻科経済科専攻を卒業し、その後は東京商科大学研究科に籍を置いていた。1923年からはオーストリアに留学し、帰国後の1925年からは高岡高校等商業学校教授をつとめていた。1928（昭和3）年には母校に戻つて商学専門部教授となり、「経済原論」や「経済史」などを担当してきたが、1932年度の『大学一覧』によれば大学講師としての担当科目は「拉典語」と「歐州中世経済史」であった。翌1933年度も大学では同じ二科目を担当しているが、1934年度からはラテン語が消え、「歐州中世経済史」のみとなっている^{*73}。つまり『大学一覧』で確認できるのは、1932年度から1933年度までの2年間である。講師はその後も続け、1939年3月29日付で大学教授兼任となるが、『大学一覧』の「職員録」において「拉典語」と記されることはない。たほう、ギリシア語を担当したのは、1914（大正3）年に京都帝国大学文科大学哲学科を卒業した山内得立（在職期間：1921年～1943年、ただし、1931年4月2日からは京都帝国大学教授と兼任）である。1921年10月6日付で東京商大助教授に嘱託されているが、1923年10月31日に帰朝するまではドイツで在外研究中であった。1925年3月7日付で教授になるが、担当科目に「希臘語」が現れるのは1930年度の『大学一覧』

*70 久米についても、高橋安光は「明治三八年」に着任したと書いているが、1904（明治37）年12月20日発行の学校一覧に久米の名前がすでに記載されている。高橋「フランス語」、1135頁。

*71 *36において、1893年4月の矢野二郎校長の排斥が、「前垂れ派」と「書生派」との対立で「書生派」の優位を示すひとつの出来事であったと記したが、『一橋大学百二十年史』には、「この潮流のせめぎあいは一九二〇（大正九）年、東京商大昇格時まで続く本学の基調（ルビ：ライトモチーフ）」と記している（46頁）。外国語教育においても、通商等の実業に対応するような教育とそうでない教育とが併存していたと考えられる。

*72 増田 四郎 「一橋学問の伝統と反省：歴史学」 『一橋論叢』第34巻4号、1955年10月、612頁。

*73 ちなみに上原は、1934年度から1938年度まで商学専門部で「英語」を1939年度は「経済英語」を担当し、1940年度以降は外国語科目はない。

からであり、1933 年度まで記載が続く。つまり、古典ギリシア語の開講は 4 年間であった。

マレー語は上述のとおり、1942（昭和 17）年度に一度きり開講されたのみのようである。担当は当時、東京外国語学校馬来語部主幹、蘭語及馬来語部主任教授であった朝倉純孝（在職期間：1942 年～1943 年）である。またこれも上述のとおり、蘭語も同時に担当した。西洋古典語とは異なり、馬来語・蘭語という「実践」的な言語であるが、開講されたのは商学専門部ではなく大学である。オランダの植民地であった東インド、こんにちのインドネシアに日本軍が侵攻したのは 1942 年 2 月のことであり、急遽、開講された可能性がある^{*74}。

4 おわりに

1885（明治 18）年に文部省の管掌下に入った東京商業学校と東京外国語学校および同校附属の高等商業学校との三校合併によって生まれた新たな東京商業学校に端を発する学校においておこなわれた外国語教育は、一言で言ってしまえば、その学校史に語られるような、「実践」中心からの離脱ということになろう。しかしそれは、少なくとも外国語教育にかんする限り、劇的な変化というよりも、試行錯誤を繰り返しながら漸次的に移行していったと思われる。とはいって、「実践」をその本旨の一つとしたことは大学期に入っても変わっていない。卒業をもって企業への就職をはたす、あるいは、商業学校の教員となる、つまり「完成教育」をおこなう、商学専門部や商業教員養成所を持ち続けたこと、また大学において「商業英語」を必修科目としたことは、学校として「実践」の部分を切り捨てるることはなかったことを表していよう。

東京商業学校に始まる学校の外国語教育には二つの転機があったと見える。ひとつは高商期第四期のはじまり、神田乃武が着任した 1893（明治 26）年であり、もうひとつは大学期の始まった 1920（大正 9）年である。

1893 年には外国語担当教員の大幅な交替がおこった。東京高商・商大の英語教育の屋台骨を支えた神田乃武が着任したのもこの年である。高商期第四期は英語以外の外国語が拡充された時期でもあった。英語以外の外国語を教授する日本人教員の出講が増えるのもこの時期である。英語の神田のみならず高商期の外国語教育を長らく支えた教員は留学経験を持つものが多かった。英語の高島捨太、山口鑑太、仏語の渡辺小三郎、露語の樋口艶之助である。いずれも外国語教育を学んだわけではないが、欧米で高等教育を受けた人々であった。これを踏まえると、彼らがおこなった授業は非常に実践的かつ実用的な内容を持つものであったと推測される。

その流れの最たるもののが「商業英語」であろう。授業の内容を詳らかにできなかつたものの、「商業」を冠するだけあって実用的な授業となっていたであろう。ただし、「商業英語」は高商期には短命に終わった科目である。大学期に復活したときには、大学の必修科目であり、商学専門部や商業教員養成所で教えられることはなかつた。逆にいえば、高商期の外国語教育は実用的な要素を多分に含んだものであったと考えられるし、大学期の商学専門部や商業教員養成所における外国語科

^{*74} 朝倉への嘱託は同年 5 月 18 日付である。

目も「商業」が頭につけられることはなかったが、実践的な色合いの濃い授業であったのかもしれない。じっさい、高商や商大の卒業生が「商業英語」のみならず外国語教育一般にも携わっていたし、大学期においても留学を経験した教員は多い。

しかしながら、「実践」一辺倒ではなかった可能性も高い。たとえば、大学期以降に増えてくる無試験検定を含めた文検・高検に合格した教員が持つ英語に堪える能力には文学の素養も含まれていた。また高商期の仏語教員には画家もいたし、大学期に入り長らく中国語を担当した教員は、中国語教育に同時代文学を取り入れようとした教科書刷新運動の中心人物であった。授業は、実践的な内容ばかりではなかったと考えられる。こうした流れを決定づけたことになったのは、高商から大学への移行であろう。それは学校全体の大きな変化というだけでなく、外国語教育にも転機をもたらしたと考えられる。

高商から大学への移行によって、それまでの専攻部が大学となり、本科は商学専門部へと代わった。また大学へ進学する者のための予科が設置されることになった。予科の教育は高等学校高等科相当と位置づけられたこと也有って、「実践」から距離を置いた外国語教育となったと思われる。大学への進学を前提とした予科では「完成教育」の必要はなく、大学で学ぶために必要な素養として英・仏・独語が教授された。これら外国語教育を担った教員たちは、商大で文学を講じたり、文学研究をしたりするものたちであった。また、予科の外国語科目担当の教員は大学や商学専門部の教員を兼ねていることが多かった。したがって、予科における教育は大学や商学専門部へと波及していたであろう。さらに、大学では古典ギリシア語やラテン語といった、学問研究には必要なものの「実践」には縁遠い言語も教授された。

とはいっても、高商期から大学期にかけて「実践」から「教養」へという大きな流れはあるものの、それが必ずしもすべてを覆っていたわけではないことも確かである。「商業英語」は大学期に入りて大学で必修科目とされたのだが、たった一年とはいえ、オランダ語やマレー語が開講されたのも時局にあわせた「実践」的な外国語教育もおこなわれていたことの証左であろう。